

令和 7 年 6 月 30 日  
国土交通省 中部地方整備局  
静岡国道事務所

## 『しずこく安全の日』を開催します

静岡国道事務所では、令和5年7月6日に発生した清水立体事業で工事中の橋桁が落下した事故の教訓を後世に伝えるとともに、受発注者全体の安全意識向上を図るため7月6日を『しずこく安全の日』と決めました。このたび、『令和7年度 しずこく安全の日』を以下のとおり開催いたします。

- 名称：令和7年度 しずこく安全の日
- 日程：令和7年7月7日（月）
  - 午前の部）安全意識向上の取り組み  
時間：10時00分～11時30分  
会場：グランシップ（静岡市駿河区東静岡二丁目3番1号）
  - 午後の部）現場の安全性向上の取り組み  
時間：13時30分～15時00分  
会場：清水立体事業ほか静岡国道事務所管内の工事現場
- 参加者：静岡国道職員、静岡国道工事-業務受注者、清水警察署  
静岡労働基準監督署

### 1. 配布資料

議事（資料1）、取材申込書（資料2）

### 2. 配布先等

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ

### 3. その他

異常気象等で中止となる場合は、取材申請書（資料2）の記載先に連絡します。

### 4. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 副所長

つじ 英 雄  
みずもと かくひこ  
工事品質管理官 水元 寛彦

電話(054)250-8909 E-mail cbr-s-keikaku@mlit.go.jp

静岡国道事務所ホームページ <https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/>

静岡国道事務所公式X @mlit\_shizukoku

## 令和 7 年度 「しずこく 安全の日」

----- (午前の部：安全意識向上の取り組み) -----

1. あいさつ 静岡国道事務所 事務所長
  
2. 安全の取り組み  
「事故を決して忘れない・二度と起こさない」ために 静岡国道事務所
  - ・清水立体工事事故の概要と地域に与えた影響
  - ・再発防止策※1の確実な履行
  - ・受発注者共同で行う、設計・施工に関する安全の取り組み
  
3. 特別講演  
「重大事故の教訓」(仮題) 静岡労働基準監督署
  
4. 安全対話 (パネルディスカッション)  
「重大事故予防対策と類似事故再発防止の取り組みについて」  
静岡国道事務所・工事受注者
  
5. 安全への誓い ～「事故を決して忘れない、事故を二度と起こさない」～  
静岡国道事務所 副所長

※1:国道 1 号清水立体事業の鋼橋架設工事における事故を踏まえた再発防止策  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shizukoku/torikumi/seishin2/data/saihatubosi.pdf>

----- (午後の部：現場の安全性向上の取り組み) -----

&lt;静岡国道事務所管内の工事現場一斉安全点検&gt;

1. 静岡国道事務所管内一斉安全パトロール  
「静岡国道・静岡労基・工事受注者が合同で取り組む、安全確認」

令和7年度 「しずこく安全の日」(令和7年7月7日)

# 取材申込書

取材をご希望の報道関係者は下記に必要事項を記入の上、  
令和7年7月3日(木)15時までに下記宛てに送付をお願いします。

宛先：静岡国道事務所 工事品質管理官 水元覚彦  
※電子メール送信先は、[cbr-s-keikaku@mlit.go.jp](mailto:cbr-s-keikaku@mlit.go.jp)  
宛てをお願いします。

貴社名	
取材代表者氏名・人数	( )ほか____名
連絡先	電話番号
	電子メール
希望する取材内容	
・午前の部(グランシップ) ・午後の部(清水立体事業現場) ・両方	

※中止等の連絡に使用します。

※午前の取材につきましては、3. 特別講演 までとさせていただきます。  
午後の取材につきましては、清水立体事業現場のみとさせていただきます。